

## ～令和6年9月静岡県議会定例会における質問～

質問者：良知 駿一 議員

質問日：令和6年9月25日（水）【2番目】

会派名：ふじのくに県民クラブ

<b>項目</b>	1 若年層の県外流出対策について
<b>答弁者</b>	政策推進担当部長
<b>質問要旨</b>	<p>本県を含め、日本の多くの地方では、若年層の流出、特に女性の流出が大きな課題となっており、その背景には、仕事の機会や移住・出産・育児に関する課題があるとされている。これらに対応するため、県内では、例えば、若者に魅力的な企業の誘致や首都圏からのUターン促進支援など、様々な取組が進められている。これらの施策は的確であり、若年層が本県で安定して働ける環境を整えることが、流出防止策の一つと言ってもよい。</p> <p>こうした中、東京圏に住み続けたいと感じる理由から流出の原因を捉え、それに基づく施策の展開も必要だと考える。例えば、若年層が東京に住みたいと感じる理由は、「交通網の発達」が圧倒的に多く、「文化への接触機会」も要因の一つである。このような東京圏の魅力に目を向け、それらを参考に対策を行うことも重要だと考える。</p> <p>また、多くの自治体が、「子育て環境の充実」に取り組んでいる一方で、家庭や子どもを持たない若年層が増えている現実にも目を向ける必要がある。価値観の多様化を受け入れ、これに対応する施策を柔軟に展開していくことが求められている。</p> <p>さらに、8月に行われた全国知事会では、東京一極集中の問題が議論され、国がこの課題に対して真剣に取り組むべきだという意見が出されているが、どこに住むかを決めるのは個人の意思に委ねられている。そのため、県として、若者が住み続けたいと感じる魅力ある地域づくりを推進する責務があると考えます。</p> <p>そこで、県として、若年層の人口減少という深刻な課題に対して、今後どのような方針で、具体的にどのような取組を進めていくのか、併せて、東京一極集中という課題に対して国にどのような取組を望むのか、知事の所見を伺う。</p>

### ＜答弁内容＞

若年層の県外流出対策についてお答えいたします。

若年層の県外流出は、経済規模の縮小や担い手不足など、地域社会に様々な問題を引き起こす喫緊の課題と認識しております。

これまで、県民意識調査等を踏まえ、移住・定住に重要となる保育や医療サービスの充実に取り組んでまいりました。加えて、若者や女性をターゲットに、「県内就業や移住の拡大」、「子育てと両立できる働き方の導入」を重点課題とし、ICT・サ

ービス産業の誘致や自宅等で仕事を受注するクラウドワーク・サービスの拡大等を図っております。

一方で、議員御指摘のとおり、若年層の価値観は多様化しております。次期総合計画の策定にあたり、若者の意識を把握するため、新たな調査を実施しております。県内外の若者を対象に「重視する生活環境」や「希望する暮らし方」、「就職したい職種や企業」などを調査し、若者の意識や行動、本県の強みと弱みを踏まえ、施策を検討してまいります。

また、人口の東京一極集中は、国全体で取り組むべき課題であります。先月開催された全国知事会議で「人口減少対策本部」が設置されたことを受け、国に対して必要な政策手段の総動員等を強く求めてまいります。

若者の価値観に対応した、住み続けたいと感じる魅力ある地域を目指し、国と連携しながら、若年層の県外流出対策に努めてまいります。

以上であります。

項目	2 リニア中央新幹線整備に関する課題解決に向けた取組について
答弁者	知事
質問要旨	<p>県は、本年2月に整理した28の対話項目に基づき、課題解決に向け、スピード感を持ってJR東海との対話を進めるとしている。</p> <p>今年度のJR東海との対話の状況について伺ったところ、「生物多様性専門部会」では、4月には、水生生物等への影響の予測・評価、水生生物等への影響の回避・低減措置と順応的管理及びモニタリング計画に関する対話が行われ、専門部会から提示した予測・評価の手法等については、JR東海と合意に至っている。また先月の部会では、沢の流量変化、代償措置等及び順応的管理のシナリオについて対話が行われ、JR東海は専門部会からの提案を踏まえ、具体的な代償措置等を提案することになったとのことである。</p> <p>次の「地質構造・水資源専門部会」では、5月に、JR東海の高速長尺先進ボーリング計画について、専門部会として、科学的・工学的な観点から一定のリスク管理ができることを確認しており、この結果と岐阜県の地下水位低下の事象を踏まえた追加のリスク対策により、一層のリスク管理が強化されると技術的に確認されたことから、6月に、山梨県・JR東海との三者合意に至ることとなったと伺いました。</p> <p>さらに、今月の部会では、「トンネル発生土」に関する対話が行われ、発生土置き場があることによる影響に関する基本認識がJR東海と県専門部会で共有されました。また、JR東海が現在計画している発生土置き場について、候補地とした経緯や理由について説明があり、県専門部会において、一定の理解が得られたところである。</p> <p>しかし、JR東海がツバクロ発生土置き場の直下に断層がある可能性を認識していたにも関わらず、議論の俎上に上げていなかったことが、明らかとなった。このことは、JR東海への信頼が揺らぎかねない事態であったものと受け止めている。</p> <p>そこで、県としては、現在のJR東海との対話の状況をどのように受け止め、今後どのように、残された課題解決に向けて、取り組んでいくのか伺う。</p>

#### <答弁内容>

良知駿一議員にお答えいたします。リニア中央新幹線整備に関する課題解決に向けた取組についてであります。

本年2月に、主な対話項目として整理した、「水資源」「生物多様性」「トンネル発生土」の3分野28項目について、現在、スピード感を持ちつつ丁寧に、JR東海と対話を進めております。

今年度は、これまで4回の専門部会を開催し、28項目のうち、対話完了が3項目、対話中が15項目となりました。半数以上の項目が進捗するなど、課題解決に向けて、

着実に進展しております。

また、今月6日の専門部会では、「トンネル発生土」を議題とし、発生土置き場があることの影響に対する基本認識を共有するとともに、候補地の選定理由や経緯について対話が進み、示された候補地の立地について一定の妥当性があると認められました。

しかしながら、議員御指摘のとおり、J R東海がツバクロ発生土置き場の直下に断層がある可能性を認識していながら、これまで専門部会に説明してこなかった事実が判明いたしました。これは、県民の安全・安心に関わる情報であり、対話の前提となる信頼関係を損ねかねない、看過できない問題でありました。

そのため、専門部会において、J R東海に対しこのような事態に至った理由・経緯等の説明を求めました。さらに、今後安全・安心に関する全ての情報を示すことを強く要請したところです。

J R東海からは、県民の皆様へのお詫びと反省、今後の議論に必要な全ての情報は適切に示すことを固く約束する旨の文書が提出されるとともに、一定程度理解のできる説明があったことから、対話を継続することといたしました。

安全・安心については、必要な情報を全て出すことが前提であります。その上で初めて、専門部会での科学的・工学的検討が成り立つと考えています。

今後も、J R東海には、残された課題解決に向けて、議論に必要な全ての情報を適切に示すよう、真摯な対応を求めていくとともに、スピード感を持ちつつ、かつ丁寧に対話を進めてまいります。

項目	3 外国にルーツを持つ子供たちの活躍支援について
答弁者	地域外交担当部長
質問要旨	<p>文部科学省が2024年8月に公表した「日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査」では、日本語指導が必要とされている中学生と全中学生とを比較すると、「高校へ進学せず、就職の道に進んでいる割合が8.5倍高い」、「進学も就職もしていない生徒の率が約6倍になっている」、「中途退学率が約8倍となっている」ということも分かるし、「短期大学、専門学校、各種学校を含む進学率は、全中学と比較して6割程度となっている」、「就職の際に、非正規就職率が約1.2倍となっている」という結果が示されている。</p> <p>このようなことから、日本語指導は非常に大切なことである。簡単な日本語の習得により、労働力の確保や活躍の場の創出につながるため、外国にルーツをもつ子どもたちへの支援については、オール県庁での取組が必要であると考えます。また、そのような子どもたちにとっては、外国人県民との共生社会が進んでいることや、将来の活躍する姿などが実感できれば、日本語習得に対し、より意欲的になると思われる。</p> <p>そこで、外国にルーツを持つ子供たちの支援の取組について伺う。</p>

#### <答弁内容>

外国にルーツを持つ子供たちの活躍支援についてお答えいたします。

外国にルーツを持つ子供たちが、その能力や意欲に応じて活躍できる社会の実現には、議員御指摘のとおり、日本人と外国人との共生が進んでいることや、自分の将来の活躍する姿を子供たち自身が実感できることが重要であります。

県は、日本人生徒や教職員等が外国ルーツの子供たちと円滑にコミュニケーションが取れるよう、学校で児童・生徒向けに「やさしい日本語」出前講座を行うなど、その普及・活用を促進することで多文化共生意識の醸成を図っております。

また、外国ルーツの子供たちには、身近にロールモデルが少ないと指摘されていることから、既に社会で活躍している先輩たちの体験談を聞く講座や、先輩が働く企業で職業体験を行う等のキャリア教育を実施し、自分の将来を考える場を提供しております。

県では、今年度、庁内にプロジェクトチームを立ち上げ、日本語教育推進方針を見直しておりますが、外国人である幼児、児童、生徒等に対する適切な日本語教育の機会確保、就学促進、学校の日本語教育体制の整備等を盛り込むなど、引き続き外国ルーツの子供たちの活躍支援に取り組んでまいります。

以上であります。

項目	4 県行政におけるA I の活用について
答弁者	知事
質問要旨	<p>2022年11月に ChatGPT が登場し、A I の活用が世界的に進展している。行政機関でもA I を活用することで、職員の異動によるノウハウの継承問題を解決し、業務効率化やサービス向上が可能となる。</p> <p>しかし県では一部の業務でA I が導入されているものの、全体的な活用はまだ限定的である。A I の効果的な活用には長期的な視点での研究が必要であり、リスク管理や制度整備も求められる。</p> <p>そこで、県におけるA I の活用状況と、今後A I をどのような目的で、どのように活用していくのか、県の考えを伺う。</p>

#### <答弁内容>

次に、県行政におけるA I の活用についてであります。

2040年頃の内政上の課題と対応を取りまとめた総務省の報告書では、人口減少により、今の半数の公務員で行政を支える必要がある、と述べられております。行政需要が多様化・複雑化していく中、持続可能な行政運営のためには、A I の積極的な活用が極めて重要となってまいります。

現在、A I 技術は、議員御紹介の水道管路老朽度診断のほか、録音データから議事録を自動作成する業務や、不法投棄場所の効果的な予測による効率的な監視などに活用しております。

近年飛躍的に発展している生成A I につきましても、企画書の原案作成や文章の推敲(すいこう)などへの活用を始めており、来月からは、生成A I ツール「エクサベース」を活用し、問合せ対応や答弁作成の検証を始めたいと考えております。

A I は、大量定型業務の自動化をはじめ、ベテラン職員が有する長年の経験や知識が必要な判断、膨大なデータを基にした将来予測等が可能であります。県といたしましては、こうした特性を活かして業務の効率化や県民サービスの向上を目的に、一層の活用を進めてまいります。

活用に当たりますとは、最終的な価値判断は人間が行うとの前提に立ち、安全かつ効果的な利用とすることが重要であります。その上で、「巧遅より拙速」をうたった静岡県庁L G X宣言にありますとおり、A I を積極的に活用し、アジャイル思考、即ち、状況変化に柔軟に対応することで、改善を図ってまいります。

A I は社会にイノベーションを引き起こす力を持ち、幅広く生活の質を向上させる可能性を秘めております。今後とも、最新の知見の情報収集や活用研究を進め、あわせて、人材育成も進めながら、県行政の様々な分野において活用が進むよう、全庁を挙げて取り組んでまいります。

項目	5 ふじのくに防災情報共有システムの運用について
答弁者	危機管理部長
質問要旨	<p>能登半島地震では、人命救出・救助、応急対策及び情報収集に遅れが生じたことが課題となった。</p> <p>今後発生が想定される南海トラフ地震や近年激甚化、頻発化する風水害への災害応急対策としても迅速かつ正確な情報収集が重要であり、デジタル技術をより一層活用することにより、より効率的な受援体制の構築と応急対策につながっていくものと考えます。</p> <p>県ではふじのくに防災情報共有システムで防災情報の収集・共有をしているが、迅速かつ正確な防災情報の収集のための県の取組を伺う。</p> <p>また、実災害において、システムが所期の目的を達するために、システムに触れる機会を増やすための県の取組を伺う。</p>

#### <答弁内容>

ふじのくに防災情報共有システムの運用についてお答えいたします。

大規模災害発生時に、的確な応急体制を構築するためには、迅速かつ正確な被災状況等の情報収集が極めて重要であると認識しております。

県では、ふじのくに防災情報共有システムを構築し、顕在化した課題に的確に対応できるよう、順次システムの改修を実施してまいりました。直近では、一昨年の台風第15号で被害状況の情報収集に時間を要したことを受け、現場の被災状況をスマホやタブレットから迅速に報告できるようにしたほか、被災状況写真や映像等のファイル共有機能を強化するなどを実施し、本年6月より運用を開始しました。

システムのより効果的な運用に向けては、災害時に県から派遣される市町情報収集要員の代行入力による情報収集体制を強化するとともに、年度当初の新任者研修や総合防災訓練、大規模図上訓練など年間を通して訓練を実施しております。また、頻発化する風水害に対して、昨年度は年間24回、今年度は既に22回実災害で運用するなど、継続的に職員のスキルアップが図られているところであります。

県といたしましては、今後とも、効率的なシステム運用に向けた改修に取り組むとともに、システムを操作する職員の習熟度を向上するための研修等を繰り返して行うことで、災害対応力の強化に努めてまいります。

以上であります。

項目	6 観光マーケティングへの人流データの活用促進について
答弁者	知事
質問要旨	<p>人流データとは、特定の地域や場所における人々の移動や集まりのパターンを示すデータのことを指す。このデータは観光業において非常に重要な役割を果たす。具体的には、観光客の行動パターンを把握することで、どの地域にどの時間帯に観光客が訪れるのか、どのルートをとるのかを明確にすることができる。これにより、観光資源の最適な配置や、観光客にとって魅力的なルートの設計が可能になる。そして、観光客の動きを詳細に把握することで、どの地域が観光によって経済的に恩恵を受けているかを評価し、そのデータを基に地域振興策やインフラ整備の優先順位を決定することができる。</p> <p>静岡県では、こうした人流データを活用するために、観光アプリ「TIPS」を開発し、旅行者データの収集と分析を進めている。この「TIPS」では、あらかじめデジタルスタンプが仕込まれた目的地でスタンプを読み込むことで、旅行者の行動データを取得している。また、静岡県観光協会が購入している民間の宿泊データなどの人流データも活用し、これらのデータを県・市町・DMO・観光協会が共通のデータ分析プラットフォームで分析できる仕組みが整備されている。</p> <p>しかしながら、現状ではデータの分析が進んでいない地域も存在する。データ分析の支援は希望者に対してのみ行われているため、観光データアナリストの人材が不足しているエリアでは、データの活用が進まないケースがある。また、一連の観光行程が市町をまたぐことが一般的であることを考えると、広域的な取り組みが必要である。</p> <p>そこで、県として、取得した人流データやその分析結果をどのように活用していくのか、その具体的な考えを伺う。</p>

#### <答弁内容>

次に、観光マーケティングへの人流データの活用促進についてであります。

本県の観光需要は、令和6年上半期の延べ宿泊者数が、コロナ禍前の9割を超えるなど、着実に回復しつつあるものの、今後さらなる飛躍のためには、厳しい地域間競争に打ち勝つ必要があります。そのためには、旅行者データに基づく戦略的な誘客施策の構築が有効であります。県では、県観光協会と連携し、人流データの集積を進めており、今後、県内全域で、このデータを効果的にマーケティングに活用していくことが、観光客獲得の鍵と言えます。

県内各市町において、人流データの活用を促すため、これまでに17市町へデータサイエンティスト等を派遣してきました。旅行者の属性や行動履歴などを把握できるデータカルテの作成や、データを活用した誘客戦略の策定などを支援しているところです。

例えば、昨年度、支援を行った藤枝市では、サッカー観戦者の45パーセントが観



戦前後に市内の観光スポットへ立ち寄っていないことが明らかになりました。この結果を分析したところ、観光スポットの情報が観戦者に届いていないことが分かりました。このため、サッカー観戦後の市内周遊の促進、消費拡大に向けた観光情報の発信の強化、宿泊の予約・決済ができるサイトの構築などの取組が始まっております。今後、こうした市町の好事例などを県内全域に展開してまいります。

また、市町単位にとどまらず、広域的な分析・活用も重要であります。昨年度のインバウンド旅行者の人流データを分析すると、御殿場プレミアムアウトレット訪問者の県内宿泊率が約4パーセントと極端に少なく、県内宿泊需要の掘り起こしが大きな課題であることが明らかになりました。今後、アウトレットをハブとした伊豆方面への二次交通・周遊コースの開発など、県内宿泊や消費拡大につながる、戦略的な誘客施策を展開してまいります。

県といたしましては、今後、県観光協会と連携して、データの収集や分析体制の更なる充実を図ってまいります。加えて、市町、地域連携DMO、事業者等による人流データのマーケティングへの活用を積極的に促進することで、来訪客の滞在日数や消費額を拡大し、地域経済の活性化を図ってまいります。

項目	8 本県の地域公共交通への関わり方について
答弁者	交通基盤部長
質問要旨	<p>欧州では、公共交通を交通インフラと捉え、多額の補助金を支出している。</p> <p>本県を含む多くの自治体では、交通事業者への赤字補填という考えから脱却できず、事業者が限界を迎え撤退すると公共交通の維持が困難となることが懸念される。</p> <p>県地域公共交通計画には、SUMP（持続可能な都市モビリティ計画）の手法を取り込む必要性が示されているが、表面的に取り入れるだけでは効果は期待できない。</p> <p>実効性ある施策例として、PSO 契約による地域公共交通の運営がある。これは、路線や運行頻度などのサービス水準を設定して事業者に義務づける代わりに補助金や支援を行う制度である。</p> <p>地域公共交通を維持した場合と廃止した場合の経費比較による「クロスセクター効果」の算出も路線の最適化の指標として重要と考える。</p> <p>本県の大きな課題である人口流出先の東京の住みやすさの理由に、交通網の充実があり、本県も地域公共交通を強化する取組を進めるべきである。</p> <p>地域公共交通のあり方は地域ごとに異なるため、すべての地域公共交通に公費を投入することは適切ではないかもしれないが、持続可能な社会づくりのために、地域公共交通に対してどのように県が関わり、支援を行っていくのか、その考えを伺う。</p>

#### <答弁内容>

本県の地域公共交通への関わり方についてお答えいたします。

地域公共交通は、県民の皆様の日常生活を支えるとともに、豊かで暮らしやすい地域づくりを進める上で、重要な役割を果たしております。しかしながら、近年の急激な人口減少や運転手不足などにより、維持確保することが厳しい状況になってきております。

こうした中、県では、地域公共交通計画に基づき、鉄道の老朽化対策やバスの運行費助成など事業者への財政支援のほか、国内外の先進事例や最新技術の導入に向けて、市町等への情報提供や助言などをきめ細かく行うことにより、地域公共交通の維持確保に取り組んでおります。

取組を一層推進するためには、既存の交通手段を、地域の実情に応じて最適化が図れるよう、県が積極的に関与することが重要であります。具体的には、車両の小型化やDXを活用したデマンド交通の導入、企業の送迎車両や配達・配送車両などの多様な輸送資源の活用、地域住民による共助型交通をはじめとする公共ライドシェアの導入などについて、積極的に市町等へ働き掛けてまいります。

県といたしましては、誰もが移動に困らない質の高い公共交通サービスが提供され、住み慣れた地域で安心して生活できるよう、引き続き、市町や交通事業者等と連携し、

持続可能な地域公共交通の実現に取り組んでまいります。

項目	8 本県の地域公共交通への関わり方について【再質問】
答弁者	交通基盤部長
質問要旨	先ほど、持続可能な地域交通の実現に向けての答弁があったが、私は、そのためには、「地域公共交通の社会の中での位置づけ」をしっかりと議論していかないといけないと思っている。先ほど質問の中でも話したが、これは交通の場面での時代の転換期だというふうに思っている。これまで通りの、公共交通が商業輸送というのが基本になるのか、それとも欧州のように地域公共交通では儲けられないから、公共のインフラとしようとの位置づけで行政がしっかりと支えていくのか。地域公共交通の社会での位置づけをどのように考えているのか伺う。

#### <答弁内容>

本県の地域公共交通への関わり方についての再質問にお答えいたします。

先ほど、商業輸送が基本になるのか、ヨーロッパのような公共インフラにするのかということですが、地域公共交通というのは、やはり住民の皆様の日常生活を支える重要な社会インフラでございます。

ヨーロッパとはまちづくりも違うものなのですが、公共インフラだという風に思っております。県では、今後の公共交通を維持していくことを基本に、積極的に支援をしております。

ただ、今回転換期になるという話でございますが、やはり、これまでのように維持確保することが非常に厳しくなっております。

このため、各地域の実情をしっかりと踏まえまして、代替手段の検討や、地域住民による共助型交通をはじめとする公共ライドシェアを導入するなど、地域のあらゆる資源を活用して、市町、地域の皆様と一緒に、公共インフラであります地域公共交通を支えてまいります。

項目	9 災害時における要配慮者の避難について
答弁者	健康福祉部長
質問要旨	<p>令和6年能登半島地震の被災地は、高齢化率が約44%と全国平均に比べて高く、過疎地域でもあり、災害時要配慮者が多数居住していた。</p> <p>一方で、要配慮者の方が避難するための福祉避難所については、施設の被害や職員の被災等による人手不足により、発災後1週間の時点で約14%と、ごく一部しか開設できていなかった。</p> <p>また、福祉的支援については、DWA Tをはじめとする福祉介護専門職員が被災地に派遣されたが、在宅被災者への戸別訪問などの初動の遅れや、活動範囲が避難所に限られたことなどの課題が指摘されている。</p> <p>さらに、今回の災害対応の特徴として、孤立集落からの避難者や要配慮者の2次避難が大規模に実施されたことが挙げられる。</p> <p>延べ1万人以上の方が環境の整ったホテル・旅館等で避難生活を送ることができた一方、2次避難所に移るまでの一時的な滞在を想定した1.5次避難所において、介護施設などの受け入れ先が見つからず、滞在が長期化する場合があった。</p> <p>南海トラフ地震等の発生が予想される本県においても、高齢化率は30%を超え、特に伊豆半島では45%を超える地域もある。</p> <p>また、医療技術の進歩に伴い、人工呼吸器による呼吸管理等を必要とする、医療的ケア児などの要配慮者も増加傾向にある。</p> <p>過疎や高齢化が進む中、能登半島地震の教訓を踏まえ、本県で大規模災害が発生した場合に、要配慮者の避難行動をどのように支援し、適切な避難環境を確保していくのか、今後の取組を伺う。</p>

### <答弁内容>

災害時における要配慮者の避難についてお答えいたします。

今後、どの地域においても、災害時における要配慮者は増加していくため、個別避難計画の作成をはじめ、避難行動を支援する取組の強化は欠かせません。また、福祉避難所を速やかに開設するための人材確保等の体制づくりや、指定避難所における要配慮者スペースの設置促進、さらに、福祉・介護職員等の被災も考慮し、被災地外からの応援職員を円滑に受け入れるための、受援体制の強化などに取り組んでまいります。

今回の災害では、全国規模の福祉支援活動が初めて行われました。課題とされた初動対応力の向上や、在宅避難者への速やかな支援に向けて体制を整えるためには、災害時の福祉支援に法的根拠を与え、財政支援を担保する必要があります。このため、災害救助法を改正し、福祉支援を明確に位置付けるよう、全国知事会等を通じ、国に対し要望を続けてまいります。

また、今後、国が自治体への周知を予定している、2次避難に関する考え方を踏まえ、福祉サービスの確保をはじめとした、1.5次避難所の支援体制の構築等に取り

組んでまいります。

県といたしましては、国、市町、関係団体等と連携し、要配慮者の避難行動を支援するとともに、適切な避難環境を確保する、誰一人取り残さない防災の取組を推進してまいります。

以上であります。

項目	10 農福連携の推進について
答弁者	農林水産担当部長
質問要旨	<p>農福連携の取り組みは、障がいのある方が農業分野で活躍することを通じて、社会参加や生きがいの創出に寄与するだけでなく、農業者にとっても慢性的な人手不足を解消する手段として非常に有効である。</p> <p>県においても、この取り組みの重要性が認識されており、障がいのある方を受け入れる農業経営体の数が増加してきた。</p> <p>しかし、現在の受入れ経営体数112はその一部に過ぎず、さらなる努力により、多くの経営体が障がいのある方を受け入れられるようにすることが必要である。</p> <p>また、農業者側と福祉側の双方に多くのニーズがあるものの、契約に結びつかないケースも依然として存在し、さらに、近年の農業のデジタル化などにより、農業の作業内容が大きく変化することが想定されることから、新しい視点でのマッチングの必要性を感じている。</p> <p>そこで、県として、より多くの障がいのある方がやりがいを持って働けるよう、現場の実態やニーズを的確に把握し、農業者とのマッチングがより円滑に進むよう一層の支援をしていくべきと考える。今後の県の取組方針について伺う。</p>

#### <答弁内容>

農福連携の推進についてお答えいたします。

農福連携は、障害のある方が農業分野で活躍することにより、貴重な働き手になることが期待できるとともに、福祉の視点からは働く場の確保や賃金の向上、社会参画の実現等に向けた重要な取組であります。

このため県は、令和2年度から農福連携ワンストップ窓口を設置し、県内3地域に配置したコーディネーターが現場の実態やニーズを把握しながら農業者と福祉事業所等とのマッチングを進めております。令和5年度の実績は95%以上のマッチング率を達成し、受入経営体数は全国平均を上回り、725人の障害のある方が活躍されております。

今後、農業現場におきましては、スマート農業機械の導入に伴い、農作業の分業化が進むことで、障害のある方が個々の能力を発揮する場の拡大が期待されます。県では、新たな技術を踏まえた視点でアドバイスを行う農福連携技術支援者を育成し、支援体制を強化してまいります。

また、障害のある方の雇用を経営発展につなげている先進事例を、県内農業法人等に広く情報提供することで、新たな就労の場を創出してまいります。

県といたしましては、農業と福祉をつなぐ人材育成や情報発信を強化し、農福連携の裾野を広げることにより、誰もが活躍できる共生社会の実現に取り組んでまいります。

項目	1 1 浜名湖花博2024を契機とした花卉産業の振興について
答弁者	農林水産担当部長
質問要旨	<p>浜名湖花博2024は、浜名湖ガーデンパーク会場と、はままつフラワーパーク会場の両会場合わせて、目標である95万人を上回る100万6,586人もの来場があった。</p> <p>実行委員会での報告によると、この花博が本県にもたらした経済波及効果は約81億円であったとのことである。特に、観光産業においては、コロナ禍で落ち込んでいた観光需要の回復に一定の効果があったと考えられる。</p> <p>浜名湖花博2024は、「人・自然・テクノロジーの架け橋～レイクハマナデジタル田園都市～」をテーマとし、浜名湖周辺の魅力を最大限に生かしつつ、自然の癒やしと現代の利便性を体験できるライフスタイルの提案があり、デジタルをテーマに設置された展示等が、来場者に一定の好評を得ていたものもあると聞いている。</p> <p>しかしながら「花博」というからには、やはり花き産業の振興が第一の目的なので、それに関する成果を検証し、一過性のイベントで終わらないようにすることが重要と考える。</p> <p>そこで、県は、今回の浜名湖花博2024の開催を通じて、本県花き産業の振興に対して、どのような成果を得られたと考えているのか伺う。また、今後、その成果をどのようにつなげ、更なる振興を図っていくのか伺う。</p>

#### <答弁内容>

次に、浜名湖花博を契機とした産業の振興についてであります。

浜名湖花博では、植栽の7割を超える21万株の県内産の花でガーデンパーク会場を彩るなど、県内外の来場者に本県産の花の魅力をもっとPRすることができました。また、両会場合わせて延べ約1,500人のボランティアによる花々の管理や、学生・家族連れによる花壇づくりなど、多くの県民の皆様に参加いただき、花を活用する機運を醸成することができたものと考えております。

今後は、本県花き産業の振興に向けて、花博により高まった花に対する関心の定着や、本県産の花の認知度向上を図ることで、花の消費拡大につなげていくことが重要であります。

このため、花博会場のデザインを手掛けた講師による花壇づくり講座や、花博で好評であったSNSを活用した花のフォトコンテストを継続開催し、幅広い世代に向けて、花のあるライフスタイルを提案してまいります。また、2027年に横浜市で開催される世界最高クラスの国際園芸博覧会に出展いたします。国内外から1,500万人の入場者が見込まれており、本県産の多彩な花の魅力をもっと積極的に発信してまいります。

県といたしましては、花博の成果を最大限に活かしながら本県産の花の消費拡大に



努め、花き産業の振興につなげてまいります。

項目	12 アニメなどのコンテンツツーリズムの推進について
答弁者	知事
質問要旨	<p>近年、映画やテレビドラマ等、作品の舞台を訪れるコンテンツツーリズムは、注目を集めている。特に、アニメ・マンガの舞台となった土地や建物を訪れる「聖地巡礼」は全国各地の自治体が推進しており、経済波及効果も大きい。</p> <p>本県は「ちびまる子ちゃん」、「ラブライブ！サンシャイン!!」、「ゆるキャン△」等のアニメ作品の舞台や、大手企業のCMやテレビドラマのロケ地等、豊富なコンテンツがあり、コンテンツツーリズムを推進する上で、非常に恵まれた地域である。</p> <p>一方、現在はアニメの流行の移り変わりが早いため、県には、アニメが盛り上がるタイミングを捉えて、聖地巡礼のキャンペーンを迅速に打つなど、より効果的な誘客に繋げてもらいたい。</p> <p>そこで、本県の観光資源として、アニメなどのコンテンツをツーリズムに積極的に活用し、地域経済の活性化につなげるべきだと考えるが、県の所見を伺う。</p>

#### <答弁内容>

アニメなどのコンテンツ ツーリズムの推進についてお答えいたします。

近年、旅行の新たな楽しみ方として、有名観光地を回る旅行からテーマ性のある旅へのニーズがより高まってきております。特に、アニメ、映画、ドラマ等のロケ地は、「聖地巡礼」として、国内外から多くの観光客を集めております。また、アニメなどの熱烈的なファンは関連グッズなどに出費を惜しまない傾向があるため、地域経済の活性化につながるものと期待されております。

こうした旺盛な需要を取り込むため、県内各地のフィルムコミッション等では、ロケ地を巡りながら地域の食や文化に触れる、コンテンツ ツーリズムを積極的に展開しております。昨年度は、大河ドラマ「どうする家康」の舞台となった浜松市が、「ロケーション ジャパン大賞」のグランプリを受賞するなど、日頃の活動が評価され、成果を上げております。その要因としては、事業を牽引する特定のコーディネーターの存在がありました。

このため、県では、今年度、新たにロケツーリズム コーディネーターを設置することにより、地元からの相談や制作会社からの要請などに、迅速に対応できる体制を整備し、Web等での発信、制作会社へのロケ地候補等の情報提供、地元自治体とのアニメイベントへの共同出展などに取り組んでおります。

一方、具体的なコンテンツ活用としては、特に、アニメ「ゆるキャン」が県内全域を舞台としていることから、これを活用した誘客を進めております。4月から放映された「ゆるキャン」を受け、秋の旅行シーズンに合わせ、巡礼地マップの作成やパネル展の開催、ゆかりの地を巡るデジタル・スタンプラリーなどにより、観光客の県内周遊を促進してまいります。

県といたしましては、アニメ、映画、ドラマなどのコンテンツと、食や自然景観、温泉、スポーツなど、本県ならではの観光資源とを組み合わせることにより、付加価値の高い商品やサービスを創出し、積極的に地域経済の活性化を図ってまいります。以上であります。

項 目	12 アニメなどのコンテンツツーリズムの推進について【再質問】
答弁者	スポーツ・文化観光部長
質問要旨	新たに設置したロケツーリズムコーディネーターについて、どんな経歴で、今後のコンテンツツーリズムの施策を立てられる方なのか教えていただきたい。

<答弁内容>

再質問にお答えします。

ロケツーリズムコーディネーターは、県で設置している静岡県フィルムコミッション連絡協議会に配置しており、県内にある約50のフィルムコミッションに対するロケ支援活動の橋渡しなどの地域連携活動に取り組んでいます。

経歴については、長年、映像制作会社に勤務し、マスコミ業界に精通している方になり、地域との橋渡し役として最適な人材になります。

項目	13 これからの職業教育について
答弁者	教育長
質問要旨	<p>現在、静岡県の高校生に対する有効求人倍率は、令和6年3月時点で3.60倍と非常に高い水準を維持している。別の調査では、工業系専門高校の求人倍率は全国で20.6倍、東海地方で13.4倍と極めて高く、企業の専門性を持った人材に対する強い需要が伺える。</p> <p>企業側から見ると、必要な人材を確保することがますます難しくなっているという現状である。このような状況下で、企業が求める人材像も大きく変化しており、実践的なスキルやコミュニケーション能力、問題解決能力を持った即戦力としての高校生の育成が強く期待されている。</p> <p>高校生が即戦力として企業で活躍できるようにするためには、高校のカリキュラムだけではなく、企業と連携して実践的な経験を積むことが重要であり、特に農業、工業、商業、水産といった専門高校での企業との連携は、将来のキャリア形成において非常に重要な役割を果たすと考えられる。</p> <p>一方で、実際の企業経営では研究・開発・生産・営業・会計など複数の専門性が求められ、一つの専門高校だけの専門性だけでは成り立たない。例えば商業高校と工業・農業・水産の専門高校と連携したり、模擬的にスタートアップ企業を立ち上げてみたりするなどの現実の企業に近い環境での実践も即戦力としての高校生を育成していく上では必要である。</p> <p>普通高校においては、様々な職業について学ぶ機会を設け、職業の種類や求められるスキル、労働環境などを理解し、生徒が自ら自分に合った進路を見つけるキャリア支援をしていくことが重要である。</p> <p>そこで、県教委として専門高校における企業と連携した即戦力の育成について、また普通高校における職業教育の強化についてどのように取り組んでいくか伺う。</p>

### <答弁内容>

これからの職業教育についてお答えします。

自動化技術やAIの普及など産業を取り巻く環境が急激に変化する中、実学を学ぶ高校生に求められる専門性はますます高度化・複合化しており、専門的な技能と柔軟な対応力を備えた人材の育成は、重要であると認識しております。

このため、実学系の専門高校等では、高度技術者を企業から招聘したり、企業等に出向いて最新技術や地域の実情に触れるなど、産業界の現状に沿った専門性の向上を意識した学習を進めております。

議員御指摘のとおり、産業の垣根を越え、産業全体を俯瞰した発想が求められる今日、学校・学科間の連携の強化や、実践的かつ多様な経験を積むカリキュラムは不可欠となります。農業、工業、商業、水産など科目間の連携に加え、ビジネスプランコンテストへの参加促進や模擬会社の取組を推進し、起業家精神の育成や経営スキルの習得を図るなど、産業界と連携した実践的な学習を積極的に取り入れ、専門性の高い

人材の育成に努めてまいります。

また、今後開催予定の静岡県産業教育審議会においては、本県産業の未来を担う人材育成のため、知識・技術の高度化への対応、産業の創出・発展に貢献できる資質能力の育成、分野横断的な学習など魅力的な専門学科の整備等の観点から、企業経営者ほか様々な分野の皆様に御審議いただき、新たな時代に対応した産業教育の在り方を検討してまいります。

普通科高校におきましては、総合的な探究の時間などで、職業講話やインターンシップ等の職業教育を行っており、今後は、生徒の探究的な学びの中で企業との連携を促すなど、キャリア形成を行う上での多様な選択肢に触れる機会を提供し、主体的に考える力を育成してまいります。

県教育委員会といたしましては、産業界のニーズも踏まえ、幅広い視野と経営感覚、未知の分野に果敢に立ち向かうチャレンジ精神を備えた、これからの本県産業を担う人材の育成に全力で取り組んでまいります。